

箕面市休日保育事業の利用案内

令和7年2月18日 更新

休日保育は、日曜・祝日などの休日等に保護者のいずれもが就労等により休日保育を必要とする入所児童等を対象に行っています。

利用を希望されるかたは、事前に登録が必要です。幼保連携型認定こども園桜夢（実施保育施設）に直接申し込んでください。

一日の定員はおおむね15人で、定員に達した場合は利用できないことがあります。

1. 実施場所

幼保連携型認定こども園桜夢

住所：箕面市桜2丁目15-14 電話：072-724-9614

2. 開園日

日曜日・祝日・年末（12月29日・12月30日）

（12月31日、1月1日、1月2日、1月3日は開園していません。）

3. 対象児童

休日保育の対象となる児童は、箕面市内に住所を有し、利用日において満1歳以上の児童（対象年齢については、利用日の満年齢とします）であり、次の（1）（2）のいずれかを満たすこと。

（1）認可保育園、小規模保育事業所、認定こども園の保育利用コースに在籍する児童のうち、保護者の就労等により家庭保育が困難な児童

（2）幼稚園、認定こども園の基本利用コース等に在籍する児童のうち、保護者が就労中で市から保育の必要性があると認定を受けた児童（施設等利用給付2号または3号の児童）

※日曜・祝日等においても平日と同様の就労等の理由により、児童の保護者のいずれもが当該児童を保育できない場合であって、かつ、同居の親族、その他のかたも含めて当該児童の保育ができない場合のみ利用可能です。

4. ご利用について

- ・ 事前登録制です。まず幼保連携型認定こども園桜夢に直接、「箕面市休日保育利用登録届」により利用登録をしてください。その後、利用予約が可能となります。なお、予約はご利用される日の1週間前までにしてください。
- ・ 昼食については、弁当をお持ちください。ただし、おやつ、お茶などの飲み物については提供いたします。なお、アレルギーのある場合は、事前に申し出てください。
- ・ 保育時間は午前7時30分～午後6時30分のうち、保育の必要な時間です。
- ・ 利用料は無料です。

5. 休園等について

- ・ 午前7時までに北大阪または箕面市に暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報が発

令された場合、または震度 5 弱以上の地震が発生した場合は休園となります。

- ・ 休日保育の時間中に、暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報、震度 5 弱以上の地震が発生した場合は閉園となりますので、速やかにお迎えにお越しください。
- ・ 上記の災害以外にも、複合災害等により児童の安全が確保できないおそれがある場合は、臨時休園することがあります。

6. **新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対応**

利用される際の対応につきましては、現在通われている園の対応と同じです。状況によりご利用になれない場合もありますので、ご理解、ご協力をお願いします。